

食安輸発0807第1号
平成21年 8月 7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

北大荒北緑食品（中国）に係る輸入手続保留措置の一部解除について

標記については、平成20年10月15日付け食安輸発第1015005号により通知し、当該製品の製造者からの輸入手続きを保留しているところですが、今般、一次加工者である北大荒北緑食品有限公司が製造する冷凍かぼちゃ（半製品）について、（株）ニチレイフーズより別添の農薬管理を実施する旨の申し出があり、農薬管理上の問題はないと判断されることから、当該管理が行われる北大荒北緑食品有限公司の下記の製品に限り、輸入手続きの保留及び販売自粛を解除することとしますので、対応方よろしくお願ひします。

記

1. 輸入者名：（株）ニチレイフーズ 東京都中央区築地6-19-20

2. 輸入品目：冷凍かぼちゃ（半製品）

※洗浄後に約10分割し、蒸煮後冷凍した冷凍かぼちゃ。輸入後にペースト化を行い冷凍食品（かぼちゃコロッケ）に加工されるもの。

(別添)

(株)ニチレイフーズによる残留農薬の衛生管理

- 北大荒北緑食品有限公司が輸出するかぼちゃ製品の生産・製造指導、衛生管理指導を行うとともに、国内での輸入、加工、販売について一括管理を行う。

※輸入予定の製品：洗浄後に約10分割し、蒸煮後冷凍した冷凍かぼちゃ（半製品）。輸入後にペースト化を行い冷凍食品（かぼちゃコロッケ）に加工される。

2. 残留農薬検査

- ・収穫時 : 収穫毎に98項目の残留農薬試験を実施
- ・半製品製造時 : 定期的に98項目及び278項目の残留農薬試験を実施
- ・通関時 : 輸入口ット毎に284項目の残留農薬試験を実施

3. 混入農薬管理

- ・国内製造時 : 開梱時に全箱について異常の有無を確認するとともに、冷凍かぼちゃ（半製品）をペースト化しコロッケを製造する際に、全製造ロット単位で農薬検査（284項目）を実施する。

※2及び3については、いずれの試験も問題となった農薬（ジクロルボス）を含む。